

除かれた戸籍の附票の発行に関するお知らせ

(平成28年4月1日から)

全部が消除された戸籍または改製(電算化)した戸籍の附票(以下「除附票」といいます。)の保存期間は、住民基本台帳法により5年となっています。

このことにより、鏡野町では平成28年4月1日から、5年間の保存期間を経過した除附票を廃棄しますので、発行できない除附票に代わる証明として「戸籍の附票の廃棄済証明書(手数料1通200円)」を発行します。必要になる方は請求の際に窓口にてお問い合わせください。

※戸籍の附票とは…本籍地において戸籍を単位として編製され、戸籍に入ったときの住所から戸籍から除かれたときまでの住所の異動履歴を記録しています。

お問い合わせ先

鏡野町 住民税務課 住民窓口係

☎(0868)54-2005(直通)

奥津振興センター

☎(0868)52-2211

上齋原振興センター

☎(0868)44-2111

富振興センター

☎(0867)57-2111

戸籍に記載がないこと(無戸籍)でお悩みの方へ

法務局・役場の戸籍担当者が ご相談承ります

- 事情があつて、お子さんの出生届をしていない…
- お子さん、または、あなたご自身が戸籍に記載されていない…
- お子さんの存在を別れた夫に知られたくないので、出生届が出せない…
- お子さんを、別れた夫ではなく、私(母親)の戸籍に記載したい…

戸籍に記載されていない事情は、人によって様々です。

あなたにとって、どのような手続きをとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、法務局または役場の戸籍担当者が、あなたと一緒に考えてみます。

お一人で悩まずに、まずはお電話で、法務局戸籍係 または 住民税務課住民窓口係までご連絡をお願いします。

(相談は無料。相談の内容は秘密ですので、安心してご相談願います。)

お問い合わせ先

岡山地方法務局 津山支局 総務課戸籍係

☎(0868)22-9155

所在地：津山市田町64番地

鏡野町 住民税務課 住民窓口係

☎(0868)54-2005(直通)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。

住宅名	中原団地
住戸名	312号
所在地	鏡野町上齋原271-1
募集戸数	1戸
間取り/構造	2LDK/木造2階建
家賃(月額/共益費)	24,000円/1,000円
敷金	家賃の3ヶ月分
入居条件	① 鏡野町に住所又は勤務地を有する方 ② 現に同居し、又は同居しようとしている親族(婚姻予定者を含む。)のある方 ③ 前年の世帯の合計所得が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則規定する収入基準の範囲にある方 ④ 住宅に困窮していることが明らかなる方 ⑤ 税金、その他公共料金の滞納が無い方 ⑥ 暴力団員でないこと
その他	① 入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。

申込期限 平成28年1月22日(金)まで
入居予定日 平成28年2月下旬以降の見込み

お申し込み・お問い合わせ先

鏡野町建設課

電話(0868)54-2005